

### お知らせ

6月29日(水)今年度第1回目の“花を贈る活動”を行います。対象者は75歳以上のひとり暮らしの方です。新たに贈らせていただける方がいらっしゃいましたら、高自治振興区

(☎72-0935)へご連絡をお願いいたします。

6月はベゴニアを贈ります。



### 6月の行事予定 (6月2日現在)

#### 振興区主催行事

8日(水)	大人絵手紙教室 13:30
11日(土)	子供絵手紙教室 9:30
13日(月)	男性料理教室 9:00
18日(土)	子供習字教室 10:00
20日(月)	女性料理教室 9:00
29日(水)	花を贈る活動 8:30

#### 他団体行事予定

9日(木)	高北民事協 12:30
-------	-------------

高もみじの会	第2.4木曜日 11:00
グラウンドゴルフ	第2.4土曜日 9:00
高俳句会	第4火曜日 13:30
ふれあい給食	第2.4木曜日 11:00
琴和会	第1金曜日 9:00
手芸教室	第4土曜日 13:30
筆文字	第4土曜日 10:00
生花教室	第3木曜日 13:00
尺八同好会	第1.3土曜日 13:30
編み物教室	第1.3金曜日 13:00
パソコン同好会	第1.3火曜日 13:30
カラオケ同好会	第2.4水曜日 18:00
みうらグループ	第2.4水曜日 13:30

編集後記 先日Instagramに載せる写真を撮ろうと思い保育所から毘沙門橋を渡り、センターまで川沿いを自転車で帰りました。川の音と風が気持ちよく、良いサイクリングコースだなと思いました。

### “備庄焼 高陶芸道場” 作品ができました

3月16日に実施しました“備庄焼高陶芸道場”で作った「湯呑」と「おちょこ」を、見事に焼上げて届けてくださいました。5月31日(火)に参加者の皆さんと一緒にマイカップでお茶会を行いました。

第2回目を計画しておりますのでぜひ参加をお待ちしております。



お茶会の様子

**五月の俳句**

うぐいすの初音神輿を製作中  
 董風や鼓笛練習今日で終へ  
 竹撓う方へカーブの春の路  
 万緑に埋もれ棲む人絶えし家  
 燕翔び牛草食んで山遙か

高俳句会  
 総子  
 寿瞬子  
 紀子  
 窓風  
 楓

Instagram

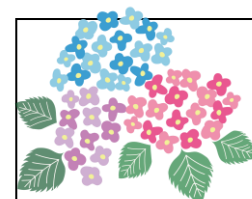


TAKAJICHI  
フォローをお願いします。

ホームページ



たからちゃん



## 高自治振興センターだより

〒729-5811 庄原市高町821-4 TEL72-0935 令和4年6月6日発行



### 日常生活の“お困りごと支援”事業について

令和2年度の高齢者アンケートで明らかになった高齢者の方が抱える困りごとに対し、令和3年度から少しずつ取り組みを進めているところです。今年度の新たな取り組みの計画を含めお知らせします。

#### 1 粗大ごみ搬出支援事業 継続して毎月実施します

市が毎月月末に実施している粗大ごみ戸別収集に併せ振興区が軒先まで搬出する事業を本年度は毎月対応いたします。戸別収集を希望される場合は、先ず、その月の10日までに市環境政策課(72-1398)に申し込みが必要ですのでご注意ください。詳しいことは『高自治振興センターだより 令和4年2月号』をご覧ください。

#### 2 新たに取り組み予定の作業等のボランティアを募集します

アンケートの回答で多かった“お困りごと”のうち、新たに支援実施を検討している作業等について、先ず、お手伝いいただけるボランティアの皆さんを、次のとおり募集します。ボランティアの応募状況により実施可能な体制が整い次第、ぜひとも取り組みたいと考えています。

##### 1. 募集する作業・種目等

- (1) 自宅回りの草刈…基本的に草刈機による作業。機械・刈刃・燃料等は作業員で負担してもらい、一定額を利用料単価に上乗せする方式を予定しています。
- (2) 庭・家庭菜園等の草取り…基本的に鎌・鍬等による軽作業的なもの。
- (3) 重い家具等の移動…部屋の模様替え等に伴うタンス等の重い家具等の移動。



##### 2. 実際の作業までの流れ等の概要

- ①作業・種目ごとに『ボランティア名簿』に登載します。
- ②作業を依頼する高齢者等からの連絡を受け、振興区で名簿掲載者の中から作業員と日程等を調整。状況によっては、事前の現地確認等を行う場合もあります。
- ③作業員は作業実施後、作業時間に応じ、30分単位で定められた利用料を受け取ります。

##### 3. 募集の期間・応募先等

令和4年6月27日(月)17時までに、高自治振興センター(☎72-0935)へ連絡ください。事業を実施することになれば、その後も随時受け付けますが、事業実施可否の判断のためにも、早めにふるって応募いただけましたら幸いです。

## 「なみか（ほろか）カード」へポイント付与を開始します

6月から高自治振興区主催の生涯学習事業へ参加していただいた方や高自治振興区及び高地区社会福祉協議会のボランティア活動等に協力していただいた方に、「なみか（ほろか）カード」へポイントを付与する取り組みを始めます。この事業はポイントを付与することにより、活動等への参加を促進するとともに、活動を通して地域の皆様が生き生きと暮らせる地域づくりを目的としています。主なポイント付与対象事業は以下の通りです。事業等に参加する時は「なみか（ほろか）カード」をご持参ください。



自治振興区主催の生涯学習事業	例：料理教室等	1回参加	10	ポイント
自治振興区主催の行事運営ボランティア	例：花を贈る活動 ふるさと祭、盆踊り等	1行事	30	ポイント
自治振興センターの修景保全 美化清掃等のボランティア	例：年末大掃除 正月生花飾りつけ等	1回	30	ポイント
地区社協主催事業の ボランティア	例：年末慰問 ふれあい給食等	1回	30	ポイント
青少年健全育成協議会の挨拶運動のボランティア	例：挨拶運動ボランティア	1回	30	ポイント
困り事対応ボランティア	例：粗大ごみ搬出 草刈り等のお助け隊	1回	30	ポイント
その他、区長が必要と認める事業		1回	30	ポイント

## サツマイモの植え付け作業が行われました

悠遊会の皆さんと高小学校 1.2年生児童でサツマイモの植え付け作業が行われました。始めに悠遊会代表の秋山保さんから植えかたの指導を受け、児童の皆さんが約 200本の苗を植えました。収穫までの間、悠遊会で管理を行い、10月頃収穫する予定です。



## イノシシの被害を防ぐために

### 第3回『イノシシの繁殖』

著 柳井 徳磨

一般に1月から3月頃に交尾期を迎え、4月から6月に2頭から8頭の子供を出産します。山でドングリ類が豊作で母体の栄養状態が良い場合には、繁殖率も高くなり、子供を多く出産する傾向があります。春の繁殖が不調な場合は、秋に出産することもあります。生まれた子供は「ウリ坊」と呼ばれるくらい愛らしく、一度は飼ってみたい気持ちになります。子供はトビなどの猛禽類、ツキノワグマやキツネなどの哺乳類による捕食、栄養状態の悪化のために生後3か月までに約半数が死亡するとされています。母親と子供は母子グループで行動しますが、子連れの母親は特に気が立っているため、不用意に近寄らないようにすべきです。「ウリ坊」を見かけて、近寄り撫でたりすると、母親に攻撃される恐れがあるので注意して下さい。



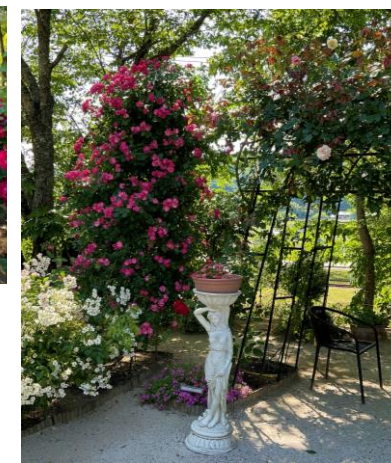
血縁関係のある雌が合わさって10頭以上の集団をつくって行動することもあります。一方、雄は単独で行動します。庄原でも山里において、次第に耕作放棄地が増え、根菜類の野菜、果樹の遺残などが母親の栄養状態の改善に貢献した結果、より多産となり、子供の死亡率も低下し、イノシシの生育に適した「イノシシ天国」が形成される可能性があるのではと危惧しています。

次回「イノシシの対策の決め手」に続く

## オープンガーデン開催中



↑ 根尾邸 →



↑ 戸増邸 →



← 三上憲昭邸 ↓



↓ 三上洋子邸 →

